

2015 年 2 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：東ティモール民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名
ディリ県ディリ地区
- (3) 案件名：ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（The Project of Urgent Shift of Ferry Terminal in Dili Port）
- (4) 事業の要約：
本事業は、首都ディリの国際港において、フェリーターミナルの移設を行うことにより旅客輸送の安全で効率的な運用及び人の移動・物流の活性化を図り、もって経済活動の活性化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における港湾セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
東ティモール政府は、2030 年までに上位中所得国になることを目標とし、戦略的国家開発計画（Strategic Development Plan）を定めており、港湾セクターのインフラ開発は、その達成のための重点課題の一つとして位置付けられている。
現在、当国の国際港湾は首都にあるディリ港のみであり、同港は国際貨物船とともに、飛び地及び離島の住民や生活必需品を運ぶフェリーが寄港する当国における最重要運輸インフラの一つとなっている。貨客混在の同港における近年のコンテナ取扱量の伸びは著しく、当国政府は 2020 年頃までに首都近郊（ティバル）にコンテナ専用の新港を整備する計画を進めている。
ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（以下「本事業」という。）は、既存の旅客用フェリーターミナルをディリ港内で移設することにより、貨客動線の混乱を解消し、また複数のフェリーが接岸可能な施設として整備をすることで、将来の旅客専用港としてのディリ港拡張の基盤をつくることを目的としている。
現在の旅客フェリーターミナルは、コンテナヤードに近接し、旅客の乗降時に貨物の積み下ろしや運搬作業を停止して運用していることから、安全性・効率性が著しく阻害されている。加えて、ターミナルの容量は、ディリ港から飛び地・離島に運航しているフェリー一隻に対応したものであるが、同フェリー一隻では、住民の移動及び生活物資の輸送能力の限界を来しており、当国政府は 2015 年中にポルトガルからフェリーを調達する予定であるほか、ドイツ政府からの 2 隻目のフェリー供与も検討されている。このため、複数のフェリー停留に対応したターミナルの整備が必要不可欠である。コンテナ貨物をティバル港に移設した後のディリ港の国内外の旅客輸送を中心とした整備計画は、JICA の支援により作成中のディリ首都圏の都市計画マスタープランにおいて整理される予定である。
- (2) 港湾セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
我が国の同国に対する国別援助方針では「経済活動活性化のための基盤づくり」を

重点分野としており、本事業は同方針に合致する。

同セクターにおいて、日本はこれまで無償資金協力「ディリ港改修計画」（2006 年）及び「オエクシ港緊急改修計画」（2010 年）を実施しているほか、現在、「港湾施設・安全アドバイザー」を派遣中である（2012 年～2015 年）。

（３）他の援助機関の対応

ドイツ政府が 2007 年にフェリーを 1 隻供与し、首都ディリから飛び地であるオエクシ及びアタウロ島へ就航しているほか、2013 年からはドイツ国際協力公社（GIZ）が港湾施設保安計画の策定を支援している。また、ドイツ政府による 2 隻目のフェリー供与も現在検討されている。

（４）本事業を実施する意義

貨物輸送に特化した新港の整備・運営は一定の収益も見込まれるため当国初となる PPP 方式が採用される一方で、ディリと離島及び飛び地間のフェリー運航はコネクティビティ強化の観点から公共性が高く、住民のライフライン確保という人道上のニーズも大きいため、無償資金協力としての実施意義は高い。

3. 事業概要

（１）事業概要

① 事業の目的

本事業は、首都ディリの国際港において、フェリーターミナルの移設を行うことにより、旅客輸送の安全で効率的な運用及び人の移動・物流の活性化を図り、もって経済活動の活性化に寄与することを目的とする。

② 事業内容

フェリー棧橋建設（100×3.5m）及びプラットフォーム（37×32m）の建設。

③ 他の JICA 事業との連携

現在派遣中の港湾施設・安全アドバイザーが本施設の設計・維持管理について助言を行う。

（２）事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

運輸通信省港湾局（Administração dos Portos de Timor-Leste、以下「APORTIL」という）。

② 他機関との連携・役割分担

逼迫する旅客輸送容量の増大に対応するため、ポルトガルから調達をするフェリーに加えて、ドイツ政府が新規フェリー（全長:67m 船幅:16m 喫水:3.9m 貨物積載量:500t 船尾ランプ式相当）の供与を計画しており、同フェリーの着岸を前提としたターミナルの設計を行うことで、相乗効果が期待される。

また、GIZ は港湾施設保安体制の観点から海事人材養成を支援しており、APORTIL 職員によるターミナル運営能力向上が期待される。

③ 運営／維持管理体制

上記 2. のとおり、過去に類似案件実施の経験があるほか、現在、「港湾施設・安全アドバイザー」を派遣しており、港湾施設の維持管理体制や安全面の強化を図っている。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

女性、高齢者、障害者も安全に利用可能な施設設計等を協力準備調査の中で検討する。

(5) その他特記事項

特になし。

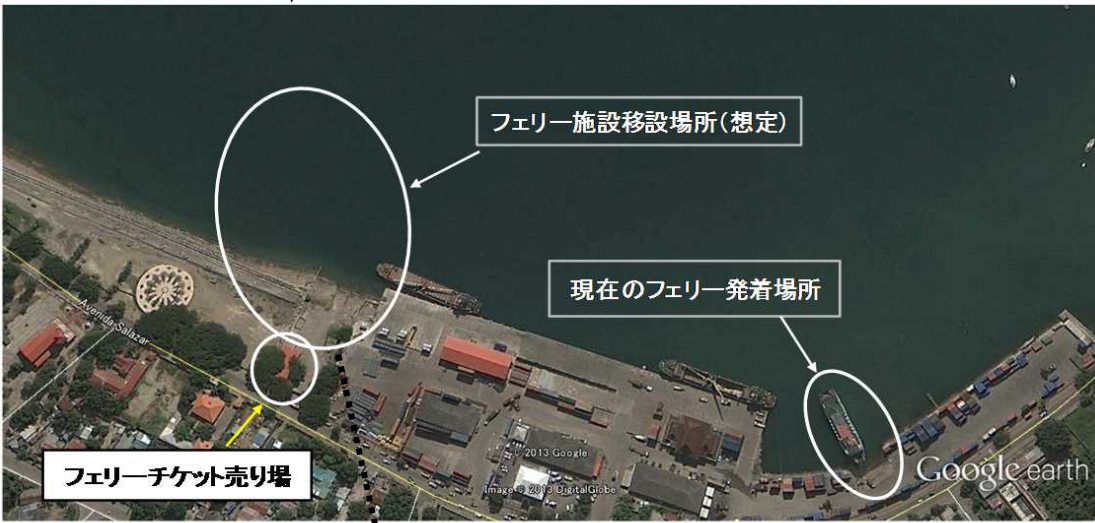
4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

- 当国にて実施した「ディリ港改修計画」の事後評価では、APORTIL 内で維持管理を行う技術者の人員不足に加えて、港の利用者による適切な運用を促すためのモニタリング体制強化の必要性が指摘された。
- ミクロネシア国「ウエノ港湾整備計画」の事後評価では、港湾全体の入出港、貨物及び旅客、防疫、航行安全や保安に関する管理業務を体系的かつ効果的に行うため、職員の技術能力向上のための研修の重要性について指摘された。
- 本事業では、これらの教訓を生かし、APORTIL の組織改革支援を行っている GIZ と連携をしつつ、同局職員の技術向上について東ティモール政府に働きかける。

以 上

[別添資料] 地図

プロジェクトサイト位置図



出典: Google earth

